

平成22年度

事業報告書

第7期事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

国立大学法人三重大学

目 次

.はじめに	1
. 基本情報	
1 .目標	6
2 .業務内容	7
3 .沿革	7
4 .設立根拠法	7
5 .主務大臣(主務省所管局課)	7
6 .組織図	8
7 .所在地	10
8 .資本金の状況	10
9 .学生の状況(平成22年5月1日現在).....	10
10 .役員の状況	11
11 .教職員の状況(平成22年5月1日現在).....	11
. 財務諸表の概要	
1 .貸借対照表	12
2 .損益計算書	12
3 .キャッシュ・フロー計算書	13
4 .国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5 .財務情報	14
. 事業の実施状況	18
. その他事業に関する事項	
1 .予算、収支計画及び資金計画	23
2 .短期借入れの概要	23
3 .運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
(別紙)財務諸表の科目	24

国立大学法人三重大学事業報告書

はじめに

新たな中期目標期間を迎えた平成22年度では、第2期中期目標・計画の達成に向けた基盤形成はもとより、これまで本学が築き上げた確かな実績を踏まえ、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、世界一の環境先進大学に向けた取組などでリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教養教育の充実に向けた初年次教育「スタートアップセミナー」の展開

・ 本学独自の教育プログラム『三重大学「4つの力」スタートアップセミナー』の教育効果を高めるため、「2011年度版の授業用統一教科書」を制作し、全教員に配布したほか、学習の動機付けや習慣形成に向けて、先輩学生や教員が受講生の学びを支援するための『「4つの力」スタートアップセミナー授業補助者のためのガイドブック』を制作し、教員・学生に配付した。本事業の成果として、中央教育審議会「キャリア教育・職業教育特別部会」において、“身に付けるべき能力の明確化と達成度の評価（PBL教育・eラーニングシステム・初年次教育（4つの力 スタートアップセミナー）・修学達成度評価システム）”について、教育目標達成に向けた事例の一つとして公表された。

(2) 学生の能動的な学習意欲の向上に向けた各種取組の実施

・ 本学共通教育の実践英語教育で実施している1年生を対象にしたTOEIC IPテスト（4月と1月）において、1月実施分の400点未満の学生に対する補習必修化の制度を導入した。その結果、400点未満の学生が大幅に減少した。

(3) 学生支援体制の強化に向けた取組

・ 本学学生総合支援センターに「学生生活支援室」の設置や、共通教育校舎内へ開放型グループ学習室「ラーニングコモンズ」を開設した。また、クラブハウスをはじめ、福利厚生施設や課外活動共用施設の改修等を行い、課外活動の更なる促進に向けた支援を行った。

・ 外部認定資格に有効な学内資格取得教育プログラムである「環境資格支援教育プログラム」において、平成22年度16名の学生に「環境資格支援教育プログラム修了証」の交付、また「キャリア・ピアサポーター資格教育プログラム」においては、上級資格取得者8名・初級資格取得者30名をそれぞれ認定した。

・ 学生への支援を明確化するため「三重大学学生支援方針」の宣言と併せ「ピアサポーター学生委員会」が発足し、多様な教育環境や学生・教員・職員の連携・協働により、大学全体で共に高め合える風土づくりを目指すことを掲げた「キャリア・ピアサポーター宣言」を行った。

・ キャリア教育プログラムと就業支援体制の構築を目指した本学独自策「自他共に成長を目指す幅広い職業人の養成」が、文部科学省の「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」に採択された。

(4) 研究活動の活性化と独自の研究成果創出に向けた取組

- ・ 平成17年度より本学で実施している「三重大学COEプロジェクト：COE-A（「世界に貢献できる優れた研究拠点の形成」研究期間5年間・研究費300万円/年）、COE-B（「独自性豊かな優れた研究」研究期間2年間・研究費100万円/年）」において、新たにCOE-Aに3件、COE-Bに20件を採択し、研究資金を配分した。
- ・ 異なる分野の研究者が横断的な研究グループを作り、新たな視点を持った研究や新技術の創生を目的とした「三重大学リサーチセンター」においては、新たに3件のセンターを認定し、計18件のセンターとした。
- ・ 若手研究者の育成と研究意欲の向上策として実施している、前年度の科学研究費補助金（若手研究）で不採択となった者を対象とした「若手研究プロジェクト」では、応募件数101件の中から10件を採択し、それぞれ50万円の研究資金を配分した。
- ・ 若手研究者や大学院生の海外における研究活動を支援する「若手研究者の海外研修支援制度」において、46名（教員20名・大学院生26名）に対し、国際学会参加に係る海外渡航費用等を支援した。

(5) 産学連携機能等の向上に向けた研究推進体制の再編について

- ・ 産学連携の中核組織である「社会連携研究センター」の機能を検証し、機能の明確化や既存組織の集約化、社会的ニーズに即応する組織の新設など、平成23年度より大幅な組織改編することを決定した。
- ・ 中核機能として産学官連携のグランドプラン策定等を行う「社会連携研究室」を発足することとし、併せて、外部関係機関、地方自治体との連携によって地域が抱える諸課題の解決に貢献することを目的とした「地域戦略センター」を同センター内に新設することとした。
- ・ 新産業の創成や人財育成を目的とした「新産業創成研究拠点」、本学が保有する共同利用機器を活用した研究開発支援や人財育成を目的とした「研究展開支援拠点」の新設、さらに産学連携機能を有する既存組織を「社会連携研究センター」の内部組織とすることで、本学が掲げる研究目的の達成に向けて、研究推進体制の強化を図ることとした。

(6) 地域防災事業の推進

- ・ 三重県・市町との共同事業「美(うま)し国おこし・三重さきもり塾」が、文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」(平成21年度～25年度)に採択され、平成22年度は、三重さきもり塾の第1期生（特別課程生19名、入門コース生47名）を受け入れた。その後、1年間の教育を経て、平成23年1月には特別課程生の研究成果をとりまとめた「さきもり特別研究報告会」を実施、翌2月に第1期生の卒業式（修了者：特別課程生17名、入門コース生46名）を行った。
- ・ 平成17年に三重県との間で締結した災害対策相互協力協定を基に「みえ防災コー

ディネーター育成講座」等の各種事業を三重県と協働で展開した。

(7) 学生の国際化に向けた独自プログラムの実施

・ 本学と協定大学であるチェンマイ大学(タイ)・江蘇大学(中国)の3大学が中心となって創設し、実施している「3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウム」において、平成22年度はチェンマイ大学で開催した。6か国14大学から116名の学生・教職員の参加があり、本学からは14名の学生(学部生2名、大学院生12名)が参加し、英語により研究発表を行った。また、国際インターンシップでは、タイの協定大学6校を通じて紹介される企業等において研修を行っており、平成22年度は6名(学部生5名、大学院生1名)の学生を派遣した。

・ 各部署の特性を生かした取組として、教育学部では天津師範大学、生物資源学研究科ではスリウィジャヤ大学(インドネシア)とのダブルディグリー制度を実施しており、平成22年度は、教育学部で15名の学生受け入れ、生物資源学研究科では1名の派遣と3名の受け入れを行った。また、医学部では国際社会に貢献する医療人の育成に向けて、海外の医系大学との協定を基に「海外エレクトティブ実習」を実施しており、平成22年度は、13機関へ64名の学生を派遣するとともに、海外の4機関から13名を受け入れた。

・ 海外からの若手研究者や学生の受入事業として、10月に(独)日本学生支援機構の助成を受け、国際大学交流セミナー「アジア・太平洋大学環境教育コンソーシアムCOP10参画セミナー - キャンパス環境活動から生物多様性保全への展開 - 」を開催した。このセミナーでは、本学の日本人学生・留学生に加え、アジアの協定大学(韓国:梨花女子大学、世宗大学、東国大学、タイ:チェンマイ大学、タマサート大学)から招へいした15名の若手研究者・学生が参加し、生物多様性や環境活動に関する特別講義やワークショップを行った。

・ (独)日本学術振興会の支援を得て「代替エネルギー資源の確保, 変換技術の開発および実施計画に関する総合学習プログラム」を実施し、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナムの9大学から16名の若手研究者を2回(3-4月・6-7月)に分けて招へいし、セミナー、ワークショップ、エクスカージョンを開催するとともに、事前指導とフォローアップのために本学から5名の教員を上記対象国へ派遣した。

・ これら独自の教育プログラムは、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」への採択をはじめ、平成20年度の協定大学との学生交流やダブルディグリーにおける交流状況を基にした「リクルートカレッジマネジメント168」では、19位(国立大学中)の結果を得た。

(8) 附属病院の自己収入増加に向けた取組

・ 医学部附属病院の自己収入を増加させるため、病院長、経営担当の副病院長、診療科長らとの間で経営懇談会を開催し、大幅な診療報酬改定の影響を考慮した今後の展望・収入見込み等についての協議並びに病院収入の増収に向けて、病床稼働率向上のための方策について検討を行った。

(9) 地域の救命救急医療体制の充実化

- ・ 6月に三重県より救命救急センターの指定を受け、平成23年1月には救命救急センターに専任の教授が着任し、体制が強化された。また、津地区救急病院輪番会議において、「救急患者のたらい回し」を防ぐ目的から、症度に応じ救急患者を受け入れる輪番体制を築いた。第一次及び第二次輪番病院には、本院各診療科から医師を派遣し、それぞれの病院が役割に応じた機能分担が可能となった。
- ・ 三重県及び消防関係機関と協同して、救急輪番体制の充実を前提とした疾患・症度に応じた救急搬送ルール（傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準）を策定した。

(10) 特色と特長を生かした教育学部附属学校教育の展開

- ・ 附属中学校において、天津実験中学校から教員5名と生徒3名を迎え入れ、「中国文化について」の授業を実施したほか、生徒会主催による各種親睦事業を実施し、生徒達の国際理解教育を深めた。
- ・ 附属学校としての本質的な機能を向上させるため、教育学部の教員が出前授業を実施するなど、学部と附属学校間の連携を深めているほか、カリキュラムや授業に係る共同研究など附属中学校・小学校・幼稚園の異校種間による取組を進めた。
- ・ 各学校園においては、公開授業を実施するとともに、外部の教育関係者を交えた協議会等を開催した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 外国人教員・女性教員の増加に向けた各種取組の実施

- ・ 外国人教員の増加に向けた取組として、引き続き、外国人特任教員（教育担当）に係る雇用経費の50%を事務局予算で支援した。
- ・ 女性教員の増加に向けて、次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、男女共同参画推進専門委員会において、就業制度や職場環境改善等の取組について検討し、第三次となる「三重大学一般事業主行動計画」を策定したほか、平成20年度より実施している県内高等教育機関との連携事業「パールの輝きで、理系女性が三重を元気に」（文部科学省科学技術振興調整費・女性研究者支援モデル育成事業）が最終年度を迎えることから、同専門委員会における各種事業の企画を踏まえ、総括的な取組を実施した。この結果、平成22年度の女性研究者採用状況は、108人（前年度比4名増・女性教員の比率14.38% 14.48%）となった。

(2) 教員個人評価の実施と給与制度への反映

- ・ 平成21年度から本格的に取り組んでいる教員個人評価を実施し、平成22年度における教員評価結果では、各部局の評価基準等を基に「特に優れた者」と評価した者は122名であり、そのうち12月期の勤勉手当では55名、平成23年1月の昇給時では44名に対して、評価結果の反映を行った。
- ・ 各部局においては、平成22年度の評価を踏まえた部局評価基準の見直しを行い、個々の教員の教育研究活動等に対する意欲向上によって、大学全体の活性化へと繋がるとともに取り組んだ。

(3) 練習船「勢水丸」の実績と特色を活用した大学間共同利用の活性化

- ・ 勢水丸が保有する実績と特色を活用した「黒潮流域圏における生物資源と環境・食文化教育のための共同利用拠点」に係るプログラムを策定し、同プログラムを基にした文部科学省の「教育関係共同利用拠点」への申請の結果、6月に認定を受けた。その後、今後一層の洋上教育の活性化を図るため、7月に四日市大学との間で「勢水丸共同利用に関する協定書」を締結した。

(4) 「環境先進大学三重」としての独創的な取組

- ・ 全ての学部・研究科が同一キャンパスに位置する本学の特性を活かし、環境ISO推進室や環境ISO学生委員会を中心とした、全学一体的な取組を多数実施し、7月には、二酸化炭素排出量の削減を目的とした「カーボンフリー大学推進室」を新しく設置した。これらの体制を基に、10月に名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）パートナーシップ事業」に参画し、三重大ブランド環境教育、環境研究、環境ISO活動等の状況を紹介し、「COP10in三重」を同時開催した。
- ・ 大学の実践している地球温暖化対策等を対象とした調査を基に、その結果を集計してポイントの高い大学を表彰する「第2回エコ大学ランキング(2010)」において、国公立・私立含め第1位となったほか、日本環境経営大賞の最優秀賞「環境経営パール大賞」を受賞した。

(5) 入学定員の適正化に向けた取組

- ・ 学生定員に係る充足状況を適正化するため、社会的ニーズの動向調査等を踏まえ、入学定員の見直しに向けて検討を行った。定員超過率が高い工学研究科博士前期課程については、同課程の5専攻について入学定員の増加を検討した。一方、定員未充足状況であった医学系研究科修士課程（医科学専攻）及び博士課程への対応として、学生の確保に向けた入試広報等の各種取組を実施するとともに、入学定員の見直しを検討した。

(6) 自己収入の増収に向けた施策の実施

- ・ 自己収入増加方策の展開に向けて、「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」の開催をはじめ、「学校財産貸付料の見直し」、「農場生産物の売払い価格の見直し」等、自己収入の増収に向けた様々な方策を検討した。特に、非常勤講師等宿泊施設使用料の増収に向けた取組として、対象施設に係る見学会の開催をはじめ、施設利用案内の配布等による広報活動、施設使用許可者の拡大、宿泊料金の改定等を行った。この結果、対象施設の稼働率は前年同時期（第4四半期）と比較して改善された。
- ・ 競争的研究資金の獲得については、本学独自の取組として、科学研究費補助金獲得に向け、教員への説明会の開催や前年度不採択者の応募書類を対象とした「アドバイザー制度」等を実施している。さらに、平成22年度は新たな取組として、過去3カ年で未申請の教員を対象としたアンケート調査を行い、分析結果を各部局長へ配付した。これらの取組の結果、資産貸し付け等による全体的な自己収入としては、平成21年度実績額と比較して約500万円の増額が図られたほか、科学研究費補助金の獲得状況では、前年度と比較して応募件数・採択件数等の増加が図られた。

(7) 第1期中期目標期間を対象とした自己点検・評価の実施

・ 第1期中期目標・中期計画のうち、教育研究等の大学に課せられた本質的な機能に対して、平成16年度からの6年間でどのように取り組み、その結果、どのような成果が得られ、現在の第2期に受け継がれたのか、PDCA機能とともに、分かりやすく伝えることを重視した自己点検・評価報告書のとりまとめを行った。各部局を含め全学的に平成20年度の法人評価作業をベースとして点検・評価を実施したが、法人評価結果での内容を踏まえ、平成20・21年度の2カ年で改善・向上に取り組んだ内容を明確化する項目を設定することで、実質性を重視した自己点検・評価を実施した。今回とりまとめた自己点検・評価報告書には、本学の伝統と実績の継承を重視する学長の意向を反映し、タイトルを「紡ぐ」とし、同報告書を本学ウェブサイトへ掲載することを通じて社会への公表を行った。

(8) 教育研究環境の安全性や機能性の向上に向けた取組の実施

・ 教育環境の改善を図るため、本学自主財源によって、医学部講義室の耐震・機能改修整備を行った。また、学生の生活環境の改善を図る観点から、平成20年度の留学生寄宿舍新築をはじめ、順次、学生寄宿舍の改修等を行っており、平成22年度においては、施設・設備の老朽化が著しくなっていた「女子学生寄宿舍」の改修工事に着手した。加えて、学生支援や教職員支援、地域交流の活性化を目的とした「環境情報科学館」の建設を計画した。これらの整備に当たっては、運営費交付金の自主財源に加え、「三重大学振興基金」等の外部資金を活用するなど、新たな整備手法を導入した。

「基本情報」

1. 目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人財」を育成することを教育研究の目標とする。

第一期中期目標・中期計画中の産学官民連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を新たな具体的目標に掲げる。

上記の目標を達成するためには、地域との連携で得られた成果を広く世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により国際社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

2. 業務内容

教育

- ・「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。
- ・課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。
- ・多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

研究

- ・多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

社会貢献

- ・教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

情報化

- ・学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

国際化

- ・国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

組織

- ・審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

3. 沿革

昭和24年	5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年	4月	大学院農学研究科修士課程設置
昭和44年	4月	工学部設置
昭和47年	5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年	4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年	4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年	4月	人文学部設置
昭和62年	10月	生物資源学部設置
昭和63年	4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成元年	4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成3年	4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成4年	4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成7年	4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年	4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年	4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年	4月	国立大学法人三重大学へ移行

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図(平成22年4月現在)

三重大学	監査チーム			
	事務局	総務部	総務チーム 企画チーム 人事チーム 職員チーム 定型業務等運営・支援センター	
		財務部	財務チーム 経理チーム 契約チーム 病院再開発調達プロジェクトチーム	
		学務部	教務チーム 学生サービスチーム 就職支援チーム 入試チーム	
		施設部	施設企画チーム 計画推進チーム 施設管理チーム 施設整備チーム カーボンフリー大学推進室	
		学術情報部	研究支援チーム 社会連携チーム 情報図書館チーム 情報基盤チーム 国際交流チーム	
		学内共同 教育研究施設	社会連携研究センター	知的財産統括室 伊賀研究拠点
			生命科学支援センター (施設) 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイソトープ医学部実験 施設 アイソトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲミクス分野 分析実験分野 総合アイソトープ分野
			国際交流センター	
			総合情報処理センター	
			高等教育創造開発センター	
			保健管理センター	
			附属図書館	
			共通教育センター	
			学生総合支援センター	
		学部	人文学部	文化学科
	法律経済学科			
	教育学部		学校教育教員養成課程	事務部
			情報教育課程	
			生涯教育課程	
人間発達科学課程				
附属教育実践総合センター				
附属小学校				
附属中学校				
附属特別支援学校				
附属幼稚園				

	医学部	医学科	事務部
		看護学科	
		附属病院	
	工学部	機械工学科	事務部
		電気電子工学科	
		分子素材工学科	
		建築学科	
		情報工学科	
		物理工学科	
	生物資源学部	資源循環学科	事務部
		共生環境学科	
		生物圏生命科学科	
		附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所	事務室
		附属練習船勢水丸	
	大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻
		社会科学専攻	
教育学研究科 (修士課程)		学校教育専攻	
		特別支援教育専攻	
		教科教育専攻	
医学系研究科 (修士課程)		医科学専攻	
		看護学専攻	
医学系研究科 (博士課程)		生命医科学専攻	
工学研究科 (博士課程)		(博士前期)	機械工学専攻
			電気電子工学専攻
			分子素材工学専攻
		(博士後期)	建築学専攻
			情報工学専攻
			物理工学専攻
生物資源学研究科 (博士課程)	(博士前期)	材料科学専攻	
		システム工学専攻	
		資源循環学専攻	
	(博士後期)	共生環境学専攻	
		生物圏生命科学専攻	
地域イノベーション学研究科 (博士課程)	(博士前期)	地域イノベーション学専攻	
	(博士後期)	地域イノベーション学専攻	
専攻科	特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻	
学内共同 利用施設	環境保全センター		
	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー		
	キャンパス・インキュベータ		
	環境ISO推進室		
	女性研究者支援室		
	自然災害対策室		

7. 所在地

事務局他:	三重県津市栗真町屋町1577
教育学部附属小学校:	三重県津市観音寺町359
" 附属中学校:	三重県津市観音寺町471
" 附属特別支援学校:	三重県津市観音寺町484
" 附属幼稚園:	三重県津市観音寺町523
医学部・医学部附属病院:	三重県津市江戸橋2丁目174
生物資源学部附属紀伊・黒潮 生命地域フィールドサイエンスセンター:	三重県津市高野尾町2072 - 2
附带施設農場:	"
附带施設演習林:	三重県津市美杉町川上2735
附带施設水産実験所:	三重県志摩市志摩町和具4190 - 172
実習船基地:	三重県松阪市大口町字築地1819 - 18

8. 資本金の状況

17,485,162,975円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成22年5月1日現在)

総学生数	7,535人
学士課程	6,167人
修士課程	932人
博士課程	321人
専攻科	6人
聴講生等	109人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴	
学長	内田 淳正	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 8年5月 平成17年 4月	本学医学部教授 本学附属病院長
理事 (企画・環境 担当)	後藤 正和	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成13年 4月 平成18年4月 平成19年 4月 平成20年 3月	本学生物資源学部教授 本学大学院生物資源学 研究科教授 本学学長補佐 本学評議員
理事 (教育担当)	野村 由司彦	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 9年10月 平成18年 4月 平成18年12月 平成19年4月	本学工学部教授 本学大学院工学研 究科教授 本学学長補佐 本学理事(教育担当)
理事 (研究担当)	鈴木 宏治	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 3年 3月 平成15年 4月	本学医学部教授 本学生命科学研究支援 センター長
理事 (広報・情報・ 国際担当)	松岡 守	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成15年 4月	本学教育学部教授
理事 (人事労務・ 財務担当)	坂口 力	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成18年 9月	文部科学省大臣官房 会計課予算企画調整官
監事 (業務監査 担当)	松生 安彦	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成13年 6月	百五経済研究所(株) 代表取締役
監事 (会計監査 担当)	田島 和憲	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年 8月	公認会計士田島和憲 事務所開業

11. 教職員の状況(平成22年5月1日現在)

<p>教員 1,461人(うち常勤 859人、非常勤 602人) 職員 1,588人(うち常勤 910人、非常勤 678人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で58人(3.39%)増加しており、平均年齢は41.6歳(前年度41.7歳)となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は74人、民間からの出向者は1人である。</p>

「財務諸表の概要」
 (勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」(24頁-27)を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	59,065,849	固定負債	27,576,132
有形固定資産	58,746,080	資産見返負債	8,742,185
土地	11,976,262	センター債務負担金	3,532,022
建物	29,230,570	長期借入金等	15,177,989
減価償却累計額	7,526,986	引当金	28,067
減損損失累計額	1,438	資産除去債務	95,867
構築物	1,651,285	流動負債	12,748,462
減価償却累計額等	649,352	運営費交付金債務	156,716
工具器具備品	17,050,315	寄附金債務	2,574,984
減価償却累計額等	10,127,819	未払金	7,883,930
図書	4,100,316	その他の流動負債	2,132,831
その他の有形固定資産	13,042,928	負債合計	40,324,594
無形固定資産	119,468		
投資その他の固定資産	200,300	純資産の部	金額(千円)
流動資産	14,634,422	資本金	17,485,162
現金及び預金	9,328,683	資本剰余金	10,638,928
未収附属病院収入	2,857,446	利益剰余金	5,251,586
徴収不能引当金	18,847		
その他の流動資産	2,467,141	純資産合計	33,375,677
資産合計	73,700,272	負債純資産合計	73,700,272

2. 損益計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
経常費用(A)	34,381,412
業務費	32,838,460
教育経費	1,471,930
研究経費	1,416,069
診療経費	9,960,483
教育研究支援経費	370,152
人件費	18,160,672
その他	1,459,151
一般管理費	1,199,989
財務費用	342,664
雑損	298
経常収益(B)	35,715,575
運営費交付金収益	11,639,882
学生納付金収益	4,100,604
附属病院収益	15,707,933
その他の収益	4,267,155
臨時損益(C)	71,030
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(B-A+C+D)	1,263,132

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,316,730
原材料、商品またはサービスの購入による支出	12,109,701
人件費支出	18,430,525
その他の業務支出	1,115,913
運営費交付金収入	11,864,753
学生納付金収入	4,319,539
附属病院収入	15,310,442
その他の業務収入等	3,688,755
国庫納付金の支払額	1,210,619
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	7,786,321
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	4,810,792
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(E=A+B+C+D)	658,797
資金期首残高(F)	8,787,480
資金期末残高(G=F+E)	8,128,683

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
業務費用	11,984,988
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	34,480,344 22,495,356
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	1,367,446
損益外利息費用相当額	1,414
損益外除売却差額相当額	480
引当外賞与増加見積額	18,121
引当外退職給付増加見積額	123,609
機会費用	489,590
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	13,702,189

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比8,029,671千円(12.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の73,700,272千円となっている。

主な増加要因としては、建物が、改修工事等による増加により2,520,024千円(9.4%)増の29,230,570千円となったこと、建設仮勘定が、病棟・診療棟の新営工事等により5,050,422千円(82.4%)増の11,182,627千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は7,729,466千円(23.7%)増の40,324,594千円となっている。主な増加要因としては、長期借入金(病棟・診療棟整備事業等の財源として借入れ)が5,851,093千円(60.5%)増の15,523,365千円となったこと、未払金が3月完成の工事等の増により781,889千円(11.0%)増の7,883,930千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により564,939千円(12.2%)減の4,079,308千円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は300,204千円(0.9%)増の33,375,677千円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が固定資産の取得により247,691千円(2.4%)増の10,638,928千円となったこと、積立金が累積したことにより449,239千円(12.7%)増の3,988,453千円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が1,355,951千円(19.6%)増の8,281,675千円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は863,044千円(2.6%)増の34,381,412千円となっている。

主な増加要因としては、附属病院における人件費が看護師等の増員に伴い、558,495千円(3.2%)増の18,160,672千円となったこと、診療経費が、減価償却費等の増加に伴い、813,827千円(8.9%)増の9,960,483千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度の教育学部附属学校校舎改修等により教育経費が前年度比468,797千円(24.2%)減の1,471,930千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は1,996,839千円(5.9%)増の35,715,575千円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増加に伴う手術及び検査件数の増などにより1,583,766千円(11.2%)増の15,707,933千円となったこと、補助金等収益が、補助金の獲得に伴い、428,006千円(77.4%)増の980,865千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、固定資産取得の増により資産見返負債へ振り替えられたことに伴い116,839千円(3.4%)減の3,414,660千円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額83,770千円、固定資産除却損等15,161千円、臨時利益として固定資産売却益等27,901千円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は396,726千円(23.9%)減の1,263,132千円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,203,716千円(34.2%)減の2,316,730千円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が1,395,003千円(10.0%)増の15,310,442千円となったこと、寄附金収入が163,390千円(25.3%)増の814,586千円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、国庫納付金の支払いが1,210,619千円となったこと、原材料、商品またはサービスの購入による支出が341,331千円(2.9%)増の12,109,701千円となったこと、人件費支出が364,216千円(2.0%)増の18,430,525千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,798,450千円(30.0%)減の7,786,321千円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が1,150,000千円(85.2%)減の200,000千円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、施設費による収入が1,232,401千円(47.2%)減の1,380,768千円となったこと、定期預金等の払戻による収入が890,000千円(8.0%)減の10,260,000千円となったこと、有形固定資産の取得による支出が442,670千円(5.1%)増の9,122,174千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,269,483千円(35.8%)増の4,810,792千円となっている。主な増加要因としては、長期借入れによる収入が1,055,421千円(20.7%)増の6,162,170千円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは815,549千円(5.9%)減の13,702,189千円となっている。主な減少要因としては、控除する自己収入等が、附属病院収益の増に伴い、1,581,628千円(7.6%)増の22,495,356千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:千円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	46,272,932	51,068,240	57,591,457	65,670,600	73,700,272
負債合計	21,396,685	24,073,238	26,567,502	32,595,128	40,324,594
純資産合計	24,876,246	26,995,002	31,023,955	33,075,472	33,375,677
経常費用	31,299,719	31,530,268	32,396,920	33,518,368	34,381,412
経常収益	32,306,274	32,801,019	32,986,187	33,718,735	35,715,575
当期総利益	1,047,719	1,273,257	738,424	1,659,859	1,263,132
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,497,679	2,824,746	3,108,867	3,520,447	2,316,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	880,138	21,829	3,754,800	5,987,870	7,786,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,203,473	666,787	1,133,426	3,541,309	4,810,792
資金期末残高	5,089,973	7,226,102	7,713,595	8,787,480	8,128,683
国立大学法人等業務実施コスト	13,624,916	12,663,203	13,193,475	14,517,739	13,702,189
(内訳)					
業務費用	11,936,525	11,312,484	11,985,827	12,712,107	11,984,988
うち損益計算上の費用	31,316,533	31,645,703	32,444,436	33,625,834	34,480,344
うち自己収入	19,380,008	20,333,219	20,458,609	20,913,727	22,495,356
損益外減価償却相当額	1,084,386	1,088,802	1,078,855	1,346,231	1,367,446
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	1,414
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	480
損益外減損損失相当額	-	-	1,438	-	-
引当外賞与増加見積額	-	8,605	93,981	24,174	18,121
引当外退職給付増加見積額	182,157	90,041	171,806	3,870	123,609
機会費用	421,846	343,352	393,141	439,096	489,590
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 重要な影響を及ぼす事象(会計方針の変更等)

・22年度

資産除去債務会計基準の適用に伴い、経常利益及び当期総利益は、それぞれ1,488千円及び85,259千円減少し、資本剰余金は2,889千円減少、国立大学法人等業務実施コストは2,889千円増加している。

また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は95,867千円である。

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,183,032千円と、前年度比776,212千円(190.8%)増となっている。これは、患者数増加及び手術単価、件数の増加に伴う診療単価の増等により附属病院収益が前年度比1,583,766千円(11.2%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:千円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属病院	673,880	1,060,745	599,418	406,820	1,183,032
附属学校	-	-	121,427	228,815	137,946
学部等	332,674	210,005	111,275	22,362	289,077
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,006,555	1,270,750	589,266	200,367	1,334,163

(注) 重要な影響を及ぼす事象(会計方針の変更等)

・18年度

附属病院における発生経費を区分する基準が改訂されたことに伴い、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、「附属病院セグメント」の損益が74,549千円減少し、「学部等」セグメントにおける業務損益は同額が増加している。

・19年度

附属病院における人件費を勤務実態により記載する方法に改訂されたことに伴い、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、「附属病院セグメント」の業務費用及び業務収益は501,297千円増加し、「学部等」セグメントにおける業務費用及び業務収益は同額が減少している。

・20年度

セグメントの開示区分の変更に伴い、附属学校セグメントの追加を行った。

・22年度

資産除去債務会計基準の適用に伴い、「附属病院」セグメントの業務損益は、1,488千円減少している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は26,511,520千円と、前年度比9,557,557千円(56.4%)増となっている。これは、附属病院の再開発に伴い、建設仮勘定が前年度比4,820,031千円(78.6%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は2,028,116千円と、前年度比63,400千円(3.1%)減となっている。これは、建物及び構築物が減価償却により前年度比65,191千円(3.6%)減となったことが主な要因である。

(以下、各セグメントについて、主な増減要因を説明)

(表) 帰属資産の経年表

(単位:千円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属病院	8,403,874	9,321,144	11,720,885	16,953,962	26,511,520
附属学校	-	-	707,240	2,091,517	2,028,116
学部等	31,696,046	33,407,731	36,168,746	36,537,019	35,673,691
法人共通	6,173,010	8,339,364	8,994,584	10,088,101	9,486,942
合計	46,272,932	51,068,240	57,591,457	65,670,600	73,700,272

(注)・セグメントの開示区分の変更に伴い、20年度に附属学校セグメントの追加を行った。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金については、申請及び使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

- 附属病院エネルギーセンター新営(取得価額1,711,515千円)
- 上浜団地基幹・環境整備(特別受変電施設)改修(取得価額379,098千円)
- 翠陵会館等改修(取得価額239,680千円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 病棟・診療棟新営その他(当事業年度増加額2,329,425千円、総投資見込額9,651,348千円)
- 病棟・診療棟新営機械設備(当事業年度増加額2,378,754千円、総投資見込額4,549,230千円)
- 病棟・診療棟新営電気設備(当事業年度増加額772,821千円、総投資見込額2,202,900千円)

当事業年度中に処分した主要施設等

特にありません。

当事業年度において担保に供した施設等

- 本学敷地(取得価額8,975,850千円、被担保債務6,162,170千円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:千円)

区分	18年度		19年度	
	予算	決算	予算	決算
収入	32,184,144	33,909,210	34,918,212	36,885,976
運営費交付金収入	12,083,646	12,416,767	11,809,310	11,809,310
補助金等収入	870,057	982,041	3,213,966	3,289,939
学生納付金収入	4,363,618	4,349,611	4,357,381	4,373,551
附属病院収入	12,513,492	13,197,027	12,513,492	13,587,602
その他収入	2,353,331	2,963,761	3,024,063	3,825,574
支出	32,184,144	32,693,573	34,918,212	35,867,485
教育研究経費	10,238,974	9,487,657	9,504,459	9,553,402
診療経費	12,874,502	13,577,224	13,044,643	13,924,884
一般管理費	4,864,487	5,235,011	5,236,751	4,911,515
その他支出	4,206,181	4,393,679	7,132,359	7,477,683
収入 - 支出	-	1,215,637	-	1,018,490

区分	20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算
収入	39,040,493	40,906,213	41,084,103	43,340,030
運営費交付金収入	12,275,010	12,357,140	12,209,800	12,209,800
補助金等収入	4,224,800	4,444,615	2,389,343	3,838,559
学生納付金収入	4,352,832	4,362,561	4,358,129	4,379,569
附属病院収入	12,513,492	13,658,447	13,850,439	13,916,401
その他収入	5,674,359	6,083,449	8,276,392	8,995,699
支出	39,040,493	40,171,911	41,084,103	42,617,526
教育研究経費	9,992,556	9,918,960	10,283,386	10,408,914
診療経費	13,074,932	14,322,192	14,842,869	14,891,446
一般管理費	5,515,461	5,381,221	5,021,048	5,301,877
その他支出	10,457,544	10,549,537	10,936,800	12,015,287
収入 - 支出	-	734,302	-	722,504

区分	22年度	
	予算	決算
収入	42,907,603	44,220,762
運営費交付金収入	11,864,753	11,864,753
補助金等収入	3,233,329	3,670,530
学生納付金収入	4,337,708	4,319,539
附属病院収入	14,078,011	15,318,078
その他収入	9,393,802	9,047,860
支出	42,907,603	42,893,748
教育研究経費	14,688,256	14,700,890
診療経費	14,695,960	15,179,243
その他支出	13,523,387	13,013,614
収入 - 支出	-	1,327,013

(注) 当事業年度の予算と決算の差異について

附属病院収入については、病床稼働率の向上や在院日数の短縮と手術件数の増加による。入院診療単価の増等により、予算金額に比して決算金額が1,240,067千円多額となっている。診療経費については、附属病院の増収に係る薬品等の診療費用が増大したため、予算金額に比して決算金額が483,283千円多額となっている。

「事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は35,715,575千円で、その内訳は、附属病院収益15,707,933千円(44.0%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益11,639,882千円(32.6%)、学生納付金収益4,100,604千円(11.5%)、受託研究等収益1,457,949千円(4.1%)、その他2,809,205千円(7.8%)となっている。

また、病棟・診療棟整備事業、基幹・環境整備事業及び大学病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業より長期借入れを行った(平成22年度新規借入れ額6,162,170千円、期末残高15,523,365千円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、研究科、専攻科、別科、附属図書館、保健管理センター、共通教育センター、学内共同教育研究施設、学内共同利用施設及び事務局により構成されており、教育、研究、社会との連携、国際交流及び法人の管理運営を目的としている。

平成22年度においては、第2期中期目標・計画の達成に向けた基盤形成はもとより、これまで本学が築き上げた確かな実績を踏まえ、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、世界一の環境先進大学に向けた取組などでリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すことを方針とし、これに沿った種々な取組を行った。

・ 本学の教育目標「4つの力」(感じる力、考える力、コミュニケーション力、それらを統合した生きる力)の育成に向けて、初年次段階での学習スキルを充実させる独自の教育プログラム『三重大学「4つの力」スタートアップセミナー』を実施している。平成22年度には、2011年度版の授業用統一教科書を制作し、全教員に配布したほか、学習の動機付けや習慣形成に向けて、先輩学生や教員が受講生の学びを支援するための『「4つの力」スタートアップセミナー授業補助者のためのガイドブック』を制作し、教員・学生に配付した。

・ 学生向けの学習支援マニュアル「PBL授業を受けるみなさんへ-学生向けPBL授業受講ガイド-」と教員向けの教育支援マニュアル「三重大学版 Problem-based Learningの手引き」を新たに制作するとともに、本学のウェブサイトで公開することで学外での利用も可能とし、効率的な学生の自主的学習環境を整備した。

・ 平成17年度より実施している「三重大学COEプロジェクト」では、COE-A(「世界に貢献できる優れた研究拠点の形成」研究期間5年間・研究費300万円/年)及びCOE-B(「独自性豊かな優れた研究」研究期間2年間・研究費100万円/年)を設定しており、平成22年度からの新たな研究プロジェクトとして、COE-Aに3件、COE-Bに20件のテーマに対してそれぞれ研究資金を配分した。また、異なる分野の研究者が横断的な研究グループを作り、新たな視点を持った研究や新技術の創生を目的

とした「三重大学リサーチセンター」では、平成22年度に認定した3件のセンターを加え、計18件のセンターとなった。

- ・ 若手研究者の育成と研究意欲の向上策として、前年度の科学研究費補助金（若手研究）で不採択となった者を対象とした「若手研究プロジェクト」を実施しており、平成22年度は応募件数101件の中から10件を採択し、それぞれ50万円の研究資金を配分した。さらに、若手研究者や大学院生の海外における研究活動を支援する「若手研究者の海外研修支援制度」では、四半期ごとに公募・審査を行っており、平成22年度全体では、46名（教員20名・大学院生26名）に対して、国際学会参加に係る海外渡航費用等を支援した。

- ・ 全ての学部・研究科が同一キャンパスに位置する特性を活かし、環境ISO推進室や環境ISO学生委員会を中心とした、全学一体的な取組を多数実施し、7月には、二酸化炭素排出量の削減を目的とした「カーボンフリー大学推進室」を新しく設置した。これらの体制を基に、10月に名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）パートナーシップ事業」に参画し、三重大ブランド環境教育、環境研究、環境ISO活動等の状況を紹介し、「COP10in三重」を同時開催した。

- ・ 環境先進大学等の本学が掲げる目標達成に向けて、事務組織の編成や人員配置状況を検証し、2つの組織を新設することとした。平成22年7月には、「カーボンフリー大学推進室」を設置し、省エネルギーに向けた中核組織として、基準値（契約電力95%）を超過した際に、警報メールを各部署のエコ・キーパー等に自動送信をする、電力の見える化装置「三重タロー」を導入するなど、学内の省エネ活動を促し、効果を検証した。また、同室は平成23年度より、既存の「環境ISO推進室」と併せて「環境管理推進センター支援室」へと改編することを決定し、より包括的に環境活動に取り組む態勢を整えた。

- ・ 本学自主財源によって、講義スペース等の教育環境改善に向けた医学部講義室の耐震・機能改修整備を行った。また、学生の生活環境の改善を図る観点から、平成20年度の留学生寄宿舍新築をはじめ、順次、学生寄宿舍の改修等を行っている。平成22年度においては、施設・設備の老朽化が著しくなっていた「女子学生寄宿舍」の改修工事に着手した。加えて、学生支援や教職員支援、地域交流の活性化を目的とした「環境情報科学館」の建設を計画した。これらの整備に当たっては、運営費交付金の自主財源に加え、「三重大学振興基金」等の外部資金を活用するなど、新たな整備手法を導入している。

- ・ 本学と三重県が共同で応募した、「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」（科学技術振興機構（JST）・地域産学官共同研究拠点整備事業）が採択されたことを受け、平成22年8月には研究開発展開センターの一部改修工事（332㎡）を着工し、10月末に供用を開始した。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,090,925千円(52.1%)(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益4,096,420千円(26.4%)、受託研究等収益1,240,560千円(8.0%)、その他2,115,347千円(13.5%)となっている。

また、事業に要した経費は、主に教育経費1,304,626千円、研究経費1,373,184千円、教育研究支援経費370,152千円、受託研究費1,111,410千円、受託事業費130,505千円、役員及び教職員人件費10,012,397千円、一般管理費950,618千円、その他1,281千円となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントについては、附属病院収入を増加させるため、年度当初に病院長、経営担当副病院長、診療科長らとの間で経営懇談会を開催し、大幅な診療報酬改定の影響を考慮した今後の展望・収入見込み等についての協議を行い、10月には病院収入の増収に向けて、病棟稼働率向上のための方策について検討を行った。これらの取り組みにより、医薬品等の経費節減は、総額で約7千7百万円の節減が図られると共に、病床稼働率は前年比約4.05%増、稼働額は前年度比約16億2千万円の増額となった。

附属病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益2,723,380千円(14.1%)、附属病院収益15,707,933千円(81.3%)、その他901,026千円(4.6%)となっている。

また、事業に要した経費は主に教育経費16,881千円、研究経費42,884千円、診療経費9,960,483千円、受託研究費189,997千円、受託事業費27,237千円、教職員人件費7,328,953千円、一般管理費241,187千円、その他341,681千円となっている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：千円)

	金額
業務活動による収支の状況(A)	3,184,166
人件費支出	7,320,682
その他の業務活動による支出	8,995,628
運営費交付金収入	2,723,380
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	164,710
特殊要因運営費交付金	228,929
その他の運営費交付金	2,329,740
附属病院収入	15,707,933
補助金等収入	991,194
その他の業務活動による収入	77,969
投資活動による収支の状況(B)	6,754,850
診療機器等の取得による支出	1,606,298
病棟等の取得による支出	6,578,573

無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	1,429,883
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	137
財務活動による収支の状況(C)	4,854,628
借入れによる収入	6,162,170
借入金の返済による支出	311,077
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	564,939
リース債務の返済による支出	89,843
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	341,681
収支合計(D=A+B+C)	1,283,944
外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	6,834
受託研究及び受託事業等の実施による支出	213,762
寄附金を財源とした活動による支出	21,586
受託研究及び受託事業等の実施による収入	220,598
寄附金収入	21,585
収支合計(F=D+E)	1,290,778

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントについては、附属学校としての本質的な機能を向上させるため、教育学部の教員が出前授業を実施するなど、学部と附属学校間の連携を深めているほか、附属中学校・小学校・幼稚園の異校種が連携する取り組みを進めている。また、公開授業及び外部の教育関係者を交えた協議会等を開催し、県内外から学校関係者約1,150名の参加者（幼稚園：約200名、小学校約500名、中学校約450名）を招集し、教育の方向性や社会的動向を共有するとともに、これまでの附属学校園における研究成果と今後の課題が明確化された有意義な取り組みとなった。

附属学校における事業の実施財源は、運営費交付金収益825,576千円（98.3%）、学生納付金収益4,183千円（0.5%）、その他10,220千円（1.2%）となっている。また、事業に要した経費は主に教育経費150,422千円、教職員人件費819,321千円、一般管理費8,183千円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、引き続き経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金等の外部資金の獲得に努めている。

経費の節減については、管理的業務の委託契約内容の見直し及び省エネルギー対策

による光熱水料の節減等の取組みにより管理的経費を抑制するという目標を設定し、平成22年度においては、これまで部局ごとに行っていた「屋外環境維持管理業務契約」を事務局に一元化し、更に複数年契約へと変更した。また、6月より「地下水浄化サービス」(上浜北地区、観音寺地区)の本格的な共用を開始した結果、平成21年度の市水使用と比較して、約650万円の節減が図られ、これにより得られた差益を基に、エネルギー消費量の多い建物順に設備機器の更新計画を立て、総合情報処理センターの空調設備、照明器具の高効率化工事を行った。今後も更に経費節減を図るため、現状の管理的業務の委託契約内容の精査・検証を行い、省エネルギー対策による光熱水料の節減等に取り組むこととしている。

人件費については、総人件費改革の実行計画に基づき、人件費支出実績を毎月把握するとともに、平成22年度の見込額について検証を行った。また、人事院勧告に準じて、役員・指定職及び中高年層の月例給、期末・勤勉手当の支給月数を引き下げる等の給与改定を行い、平成22年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費相当額から5%削減した額以下に抑制した。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金獲得に向け、昨年度に引き続き教員への説明会の開催や前年度不採択者の応募書類を対象とした「アドバイザ制度」等を実施し、また、平成22年度においては、過去3カ年で未申請の教員を対象としたアンケート調査を行い、分析結果を各部局長へ配付するなど、新たな取組みを行った結果、前年度と比較して応募件数・採択件数等の増加が図られた。

経費節減と平行して自己収入の拡大にも取り組み、「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、「学校財産貸付料の見直し」、「農場生産物の売払い価格の見直し」等、自己収入の増収に向けた様々な方策について検討を行った。特に学校財産貸付料の増収策として、非常勤講師等宿泊施設に係る見学会の開催、施設利用案内の配布等による広報活動、施設使用許可者の拡大、宿泊料金の改定など、非常勤講師等宿泊施設使用料の増収に向けた新たな取組みを行った結果、自己収入額全体としては、平成21年度実績額と比較して約500万円の増額が図られた。また、資金運用においては、預金金利が低下し続けている中、常時、資金残高の推移を見極め、預金利率の競争による金融機関への定期預金並びに地方債(大阪府)での資金運用を行った。

附属病院については、引き続き、かねてからの課題となっている看護師不足について、強力な確保方策を講じ、病院経営基盤の強化に努めたい。

施設・設備の整備については、施設整備事業として、附属病院病棟・診療棟新営工事の継続、附属病院エネルギーセンター新営工事、ライフライン再生事業(特高受変電設備)、学生支援施設改修等を行った。また、本学の運営費交付金の自主財源に加え、「三重大学振興基金」等の外部資金を活用するなど、新たな整備手法として、女子学生寄宿舍改修工事及び学生支援や教職員支援、地域交流の活性化を目的とした「環境情報科学館」の建設を計画した。

「その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	-	11,864,753	11,639,882	68,154	-	11,708,036	156,716

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位:千円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	366,721	業務達成基準を採用した事業等: プロジェクト事業、一般施設借料、建物新設設備費、移転費、不用建物工作物撤去費。 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 366,721 (人件費: 113,004、消耗品費: 35,963、備品費: 4,720、その他の経費: 213,033) イ) 自己収入に係る収益計上額: 0 ロ) 固定資産の取得額: 工具器具備品: 67,984、図書: 169 運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額振替。 (収益化額 189,552、資産見返運営費交付金68,154) 一般施設借料、建物新設設備費、移転費、不用建物工作物撤去費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務177,169を収益化。
	資産見返運営費交付金	68,154	
	資本剰余金	-	
	計	434,876	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,073,935	期間進行基準を採用した事業等: 地域医療拠点体制等充実経費、医学教育支援経費、及び業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 10,073,935(人件費: 10,071,035、その他の経費: 2,900) イ) 自己収入に係る収益計上額: 0 ロ) 固定資産の取得額: 0 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務 10,073,935を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	10,073,935	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,199,225	費用進行基準を採用した事業等: 退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 1,199,225 (人件費: 1,199,225) イ) 自己収入に係る収益計上額: 0 ロ) 固定資産の取得額: 0 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,199,225を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,199,225	
合計	11,708,036		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,146 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	154,569 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	156,716

(別紙)

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

資産除去債務:法令又は契約で要求された有形固定資産の除去に関する将来の支出の割引現在価値を負債として計上したもの。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:収益の獲得が予定されていない固定資産にかかる資産除去債務の時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の除売却相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。